

令和5年度地方創生臨時交付金充当事業一覧【事業実施による効果】

市民生活応援

(単位:千円)

No.	交付対象 事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	決算					事業の実施による効果 【市による評価】		事業実施後の 具体的な成果 (市民の声など)
				執行額	財源内訳						
					臨時 交付金	国・県補助金	一般財源	その他の 財源	評価項目	評価	
1	水道料金 免除・補助 事業	①コロナ禍において、原油価格や物価の高騰が市民生活並びに経済活動に甚大な影響を与えていることを踏まえて、市民や事業者の負担軽減のために、上水道の基本料金を4か月間、免除・補助を行う。 ②水道の基本料金の免除 ③124,215千円(令和5年8月～11月利用分) ・愛西市水道事業水道料金(10,709件) ・市外水道事業契約者水道料金(27件) ・海部南部水道企業団水道料金(14,305件) ※対象施設に官公庁は含まず ④愛西市内の水道事業者(愛西市水道事業及び海部南部水道企業団)と給水契約を結び、かつ、市内で給水されている世帯及び事業者・愛西市外の水道事業者と給水契約を結ぶ市内在住の世帯及び事業者	上水道課	124,215	124,215	-	-	-	①必要性 ②有効性 ③効率性 ④達成度 【総合評価】	4 4 4 4 A	○愛西市水道事業に補助し、給水区域の水道利用者(10,709件)の基本料金を免除 58,193千円 ○市外水道事業者と給水契約を結ぶ水道利用者(27件)に補助し、基本料金を免除 130千円 ○海部南部水道企業団に補助し、給水区域の水道利用者(14,305件)の基本料金を免除 65,895千円 以上により、電力・ガス・食料品等価格の高騰に直面する市民の負担軽減に寄与した。一部の市民からは事業の継続を望む声があった。
2	物価高騰 対策上水 道料金免 除・補助事 業	①原油価格や物価の高騰が市民生活並びに経済活動に甚大な影響を与えていることを踏まえて、市民や事業者の負担軽減のために、上水道の基本料金を4か月間、免除・補助を行う。 ②水道の基本料金の免除 ③94,800千円(令和5年12月～令和6年3月利用分) ・愛西市水道事業水道料金(10,725件) ・市外水道事業契約者水道料金(4件) ・海部南部水道企業団水道料金(14,296件) ※対象施設に官公庁は含まず ④愛西市内の水道事業者(愛西市水道事業及び海部南部水道企業団)と給水契約を結び、かつ、市内で給水されている世帯及び事業者・愛西市外の水道事業者と給水契約を結ぶ市内在住の世帯及び事業者	上水道課	[全事業費] 124,560 [令和5年度] 94,800 [令和6年度] 29,760	61,809 61,809 0	-	62,751 32,991 29,760	-	①必要性 ②有効性 ③効率性 ④達成度 【総合評価】	4 4 4 4 A	○愛西市水道事業に補助し、給水区域の水道利用者(10,725件、R5.12・R6.1月分)の基本料金を免除 29,189千円 ○市外水道事業者と給水契約を結ぶ水道利用者(4件)に補助し、基本料金を免除 4.5千円 ○海部南部水道企業団に補助し、給水区域の水道利用者(14,296件)の基本料金を免除 65,606千円 ※愛西市水道事業のR6.2・3月分の基本料金補助は、令和6年度の支出となり制度上交付金を充当せず、一般財源で対応。 以上により、物価高騰の影響を受けた市民の負担軽減に寄与した。
3	小中学校 給食費補 助事業	①コロナ禍において、原油価格や物価の高騰が市民生活の維持に影響を及ぼしていることを踏まえ、支援策の一つとして、子育て世代への負担軽減を目的に、市独自の給食費補助(10円／食)に加え、令和4年11月に実施した給食費値上げ金額分の補助を令和5年9月から令和6年3月までの7カ月間行う。 ②学校給食費負担金 ③【小中学校給食費補助事業】 小中学校 児童生徒食数 513,064食×30円＝15,392千円 ④市内に在住する小中学校の児童生徒を持つ保護者	学校教育課	15,392	15,392	-	-	-	①必要性 ②有効性 ③効率性 ④達成度 【総合評価】	4 4 4 4 A	エネルギー・食料品等の物価高騰の影響に伴い給食の量と質を維持するため、対応した給食費値上げ分について補助することで子育て家庭への負担軽減の一助となった。 保護者からは、給食費の値上げはやむを得ないが、その分の負担がなく大変助かったという声があった。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	決算					事業の実施による効果 【市による評価】		事業実施後の 具体的な成果 （市民の声など）
				執行額	財源内訳						
					臨時 交付金	国・県補助金	一般財源	その他の 財源	評価項目	評価	
4	小中学校給食費補助事業（給食費等支援金）	①コロナ禍において、原油価格や物価の高騰が市民生活の維持に影響を及ぼしていることを踏まえ、支援策の一つとして、子育て世代への負担軽減を目的に、令和4年11月に実施した給食費値上げ分相当額について、令和5年9月から令和6年3月までの7カ月、支援金を支給する。 ②小学校給食費等支援金、中学校給食費等支援金 ③【給食費等支援金事業】 小学校 児童 ＝ 63千円 中学校 生徒 ＝ 104千円 ④小中学校給食費補助事業の対象とならない市内に在住する小中学校の児童生徒を持つ保護者	学校教育課	167	167	-	-	-	①必要性 ②有効性 ③効率性 ④達成度 【総合評価】	4 4 4 4 A	公立小中学校へ通わない児童・生徒及びアレルギー等で給食を利用しない児童・生徒に対しても給食費補助と同様の支援を実施した。 エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた子育て家庭の経済的負担軽減の一助となった。 保護者からは負担軽減となり、助かったと声を受けた。
5	物価高騰対策小中学校給食費無償化等事業	①原油価格や物価の高騰が市民生活の維持に影響を及ぼしていることを踏まえ、支援策の一つとして、子育て世代への負担軽減を目的に令和6年1月から3月までの3カ月間、市独自補助及び小中学校給食費補助（30円／食）にさらに補助を加算して給食費を無償化する。 ②学校給食費負担金 ③【物価高騰対策小中学校給食費無償化等事業】 53,434千円 児童食数（小学生）（133,931食）×250円＝33,483千円 生徒食数（中学生）（ 68,796食）×290円＝19,951千円 ④市内に在住する小中学校の児童生徒を持つ保護者	学校教育課	53,434	53,434	-	-	-	①必要性 ②有効性 ③効率性 ④達成度 【総合評価】	4 4 4 4 A	追加的補助を行って給食費を無償とすることで、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減に寄与した。 保護者からは、給食費の負担軽減により大変助かったという声があった。
6	物価高騰対策小中学校給食費無償化等事業（給食費等支援金）	①原油価格や物価の高騰が市民生活の維持に影響を及ぼしていることを踏まえ、支援策の一つとして、子育て世代への負担軽減を目的に、令和6年1月から3月までの3カ月分の給食費相当額について上記4の補助に追加して支給する。 ②小学校給食費等支援金、中学校給食費等支援金 ③物価高騰対策小中学校給食費無償化等事業（給食費等支援金） 602千円 小学校 児童 ＝ 214千円 中学校 生徒 ＝ 388千円 ④小中学校給食費無償化事業の対象とならない児童生徒の保護者	学校教育課	602	602	-	-	-	①必要性 ②有効性 ③効率性 ④達成度 【総合評価】	4 4 4 4 A	公立小中学校へ通わない児童・生徒及びアレルギー等で給食を利用しない児童・生徒に対しても給食費補助と同様の支援を実施した。 エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた子育て家庭の経済的負担軽減の一助となった。 保護者からは負担軽減となり、助かったと声を受けた。

No.	交付対象 事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	決算					事業の実施による効果 【市による評価】		事業実施後の 具体的な成果 （市民の声など）
				執行額	財源内訳						
					臨時 交付金	国・県補助金	一般財源	その他の 財源	評価項目	評価	
7	保育所等 給食費緊急補助事業	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けた子育て世代の負担を軽減し、子どもを安心して育てることができるよう、市内保育所、認定こども園に対し、市独自の副食費補助（一人3,500円／月）に加え、給食実施児童一人当たり500円／月の補助を行う。（令和5年9月～令和6年3月） ②保育所等副食費補助金 ③3,817千円 民間保育所・認定こども園・移行幼稚園 6,086人（7ヵ月延数）×500円＝3,043千円 幼稚園 898人（7ヵ月延数）×500円＝ 449千円 公立保育園 650人（7ヵ月延数）×500円＝ 325千円 ④市内保育所、認定こども園、幼稚園に通う児童の保護者	子育て支援課	3,817	3,817	-	-	-	①必要性 ②有効性 ③効率性 ④達成度 【総合評価】	4 4 4 4 A	副食費の補助をすることにより、物価高騰に直面する子育て世代の経済的負担を軽減することができた。また、保護者からは、通園に係る費用負担が軽くなり、大変助かったという声が寄せられた。
8	保育所等 給食費緊急補助事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世代の負担を軽減し、子どもを安心して育てることができるよう、市内保育所、認定こども園に対し、上記7に加え給食実施児童一人当たり500円の補助を行い無償化とする。（令和6年1月～令和6年3月） ②保育所等副食費補助金 ③1,582千円 民間保育所・認定こども園・移行幼稚園 2,583人（3ヵ月延数）×500円＝ 1,291.5千円 幼稚園 301人（3ヵ月延数）×500円＝ 150.5千円 公立保育園 280人（3ヵ月延数）×500円＝ 140千円 ④市内保育所、認定こども園、幼稚園に通う児童の保護者	子育て支援課	1,582	1,582	-	-	-	①必要性 ②有効性 ③効率性 ④達成度 【総合評価】	4 4 4 4 A	市独自の副食費補助及び令和5年9月からの副食費補助にさらに追加的補助を実施することで、副食費を無償化し、保護者の負担を無くした。子育て世代の物価高騰対策として効果的であった。また、保護者からは副食費負担が無くなり、大変助かったという声が寄せられた。
9	保育所等 給食費軽減対策補助金	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けながら利用児童に対し安定的な給食を実施する民間保育所等の事業者の負担を軽減する。給食実施のべ児童数に、一食60円を乗じて得た額を基準額として補助を6ヵ月間行う。 ②保育所等給食費軽減対策補助金 ③8,998千円 民間保育所（6園）、認定こども園（4園） 149,968人（令和5年4～9月延数）×60円＝8,998千円 ④市内民間保育所、認定こども園 【愛知県】保育所等給食費軽減対策支援金（県2/3、市1/3）	子育て支援課	8,998	3,000	5,998	-	-	①必要性 ②有効性 ③効率性 ④達成度 【総合評価】	4 4 4 4 A	物価高騰に直面しつつ給食を実施する事業者の経済的負担を軽減するとともに、保護者の費用負担を抑えることに寄与した。事業者からは安定的な給食提供に繋がったと感謝の声があった。また、保護者からは給食費が物価高騰前と変わらず助かったという声が寄せられた。

No.	交付対象 事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	決算					事業の実施による効果 【市による評価】		事業実施後の 具体的な成果 （市民の声など）
				執行額	財源内訳						
					臨時 交付金	国・県補助金	一般財源	その他の 財源	評価項目	評価	
10	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】※3万円給付	①コロナ禍において、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯へ3万円を給付する。 ②物価高騰重点支援給付金及び事務費 ③給付金額 129,180千円 R5年度分の住民税非課税世帯 4,306世帯×30千円 事務費 10,037千円 〈内訳〉 報酬等（会計年度任用職員） 1,015千円 消耗品費 676千円 通信運搬費、手数料 1,241千円 委託料 6,818千円 借上料 287千円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯（4,306世帯）	社会福祉課	139,217	139,217	-	-	-	①必要性 ②有効性 ③効率性 ④達成度 【総合評価】	4 4 4 4 A	コロナ禍、物価高騰による生活支援策として、住民税非課税世帯へ3万円の給付を行うことにより、低所得世帯（住民税非課税世帯）の家計の負担軽減を行うことができた。一部の市民から家計が助かったとの声が寄せられた。
11	住民税非課税世帯への物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】※7万円給付	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②物価高騰対応重点支援給付金及び事務費 ③給付金額 290,010千円 R5年度分の住民税非課税世帯 4,143世帯×70千円 事務費 8,976千円 〈内訳〉 報酬等（会計年度任用職員） 1,292千円 消耗品費 814千円 通信運搬費、手数料 1,036千円 委託料 5,549千円 借上料 285千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯（4,143世帯）	社会福祉課	298,986	293,698	-	5,288	-	①必要性 ②有効性 ③効率性 ④達成度 【総合評価】	4 4 4 4 A	コロナ禍、物価高騰による生活支援策として、住民税非課税世帯へ前回の給付3万円に7万円を追加し給付することにより、低所得世帯（住民税非課税世帯）の家計の負担軽減を行うことができた。一部の市民からは家計が助かったとの声が寄せられた。

令和5年度地方創生臨時交付金充当事業一覧【事業実施による効果】

事業者支援

(単位:千円)

No.	交付対象 事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	決算					事業の実施による効果 【市による評価】		事業実施後の 具体的な成果 (市民の声など)
				執行額	財源内訳						
					臨時 交付金	国・県補助金	一般 財源	その他の 財源	評価項目	評価	
12	愛西市製造業者物価高騰特別支援金	①コロナ禍において、物価高騰の影響を大きく受け、厳しい経営環境に置かれている製造業者に対し、支援金を交付することで事業継続を支援する。10万円の支援金を対象事業者233件へ交付。 ②製造業者物価高騰特別支援金及び事務費 ③24,527千円 製造業者物価高騰特別支援金 23,300千円（100千円×233件） 事務費 1,227千円（下記13の事務費を含む） 〈内訳〉 報酬(会計年度任用職員) 1,044千円 印刷製本費 148千円 通信運搬費 35千円 ④愛西市内に事業所を有する製造業者	産業振興課	24,527	24,527	-	-	-	①必要性	4	「愛西市製造業者物価高騰特別支援金事業」について、233件の製造業者に支援金を交付した。 商工会や金融機関の協力を得て、会報やチラシを活用して支援金の周知を行った。 事業には欠かせない電気代やガソリン等の物価高騰が続く中、特に小規模の製造業者にとって、事業継続の一役を担った。
									②有効性	4	
									③効率性	4	
									④達成度	3	
									【総合評価】	A	
13	愛西市施設園芸・畜産業者物価高騰特別支援金	①コロナ禍において物価高騰の影響を大きく受け、厳しい経営環境に置かれている施設園芸・畜産業者に対し、支援金を交付することで事業継続を支援する。10万円の支援金を対象事業者199件へ交付。 ②施設園芸・畜産業者物価高騰特別支援金及び事務費 ③施設園芸・畜産業者物価高騰特別支援金 19,900千円（100千円×199件） ④愛西市内に住所を有する、施設園芸業者又は畜産業者、農畜産品販売業者	産業振興課	19,900	19,900	-	-	-	①必要性	4	「愛西市施設園芸・畜産業者物価高騰特別支援金事業」について、市内施設園芸農業者へ188件、市内畜産業者へ11件の事業者に支援金を交付した。あいち海部農協の協力を得て、各農産物の部会に案内し、多くの施設園芸農業者に支援金を交付した。また、畜産業者においては、飼料等の価格高騰が著しい中、事業継続の一役を担った。
									②有効性	4	
									③効率性	4	
									④達成度	4	
									【総合評価】	A	